

# 確 約 書

令和 年 月 日

服部緑地スマイルパートナーズ  
服部緑地管理事務所長 様

団体名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 ( ) \_\_\_\_\_

当団体は、服部緑地運動施設の大会使用申請にあたり、下記大会に係る国又は地方公共団体の後援名義の承認が下り次第、速やかに後援名義承認書等の写しの提出及び原本の提示を行うことを確約いたします。

なお、使用日の10日前までに後援名義承認書等の提出を行わなかった場合は、

- ・大会使用による優先予約の前提条件\*を達成できていないため、大会使用が不許可もしくは許可取り消しとなること（※「服部緑地陸上競技場の大会使用の考え方」アによる）
- ・翌年度以降の優先予約の際には、後援名義を前提とした取り扱いがなされないこと

に対して異議申し立てをいたしません。

— 記 —

使用希望日	大会名	後援名義申請先
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

## 服部緑地陸上競技場の大会使用の考え方

府営公園管理要領(H30.4.1)を踏まえ、服部緑地管理事務所と大阪府池田土木事務所との協議により、大会使用の日程を決定するに当たっては、下記の優先順位に従って決定する。

### 【優先順位】

ア「大会使用」

(1) 国または地方公共団体等が主催するもの

①国または地方公共団体等が主催するもの

②公園管理者が主催するもの

③その他特に必要と認めるもの

(2) 体育振興、社会福祉等公益的な目的のため活動する団体（非営利）が国または地方公共団体の後援を得て実施するもの

①国際的なスポーツ競技大会またはその他の行事

②全国レベルの大会等

③地方レベル（関西・近畿・大阪府など）の大会等

④その他

(3) 広域的規模のもの

①国際的なスポーツ競技大会またはその他の行事

②全国レベルの大会等

③地方レベル（関西・近畿・大阪府など）の大会等

④その他

イ「一般使用」

ア以外のもの

### 【補足事項】

・同一団体の申請については、原則として4回を上限とする。

(但し、陸上競技や特に必要と認める場合については、その限りではない)